

写173 桃島池の鉄道工事

城崎・香住間の開通は四十四年十月とかなり長くかかっている。その間の最大の難工事は、当初予想もしなかつた桃島池の埋立てであったという。線路を通すだけの長さ一〇〇メートルあまりの築堤であつたが、底なしの池といふ伝説をもつこの池は、四十二年三月に着工してから、土砂を埋めても埋めて落ち着かず、長い杭を打ち込んで翌日にはたちまち浮き上ってしまうという有様で、一年経つてもすこしも工事ははからないので、四十三年四月には請負契約を解除して政府の直営工事とした。それでも地盤が安定するのになお一年半を費やし、投入した土石は予定の十倍を要したという。

この工事が難航している頃の四十三年九月、ときの鉄道院総裁後藤新平が山陰線工事現場の視察にやってきた。桃島池工事のもたつきを見て「こんな小さな池など全部埋めてしまえ」といったというが、当地では九日・十日とゆとうやに二泊している。十日は休息日ということであったが、揮毫攻めにあって千枚に近い数を書き、ために城崎と豊岡の絹布は品切れになってしまったと、当時の新聞は報じている(『福知山鉄道管理局史』)。

◇余話一(極楽寺本堂焼失) 今まで町の語りぐさになつて明治四十五年五月の極楽寺本堂の焼失について記しておきたい。その日の夕方極楽寺で葬式があつて、墓場に供えた線香を一羽の鳥がくわえてどこともなく飛び去った。会葬者も不安に思つて眺めていたが、まさか本堂の茅葺屋根に落とすとは想像

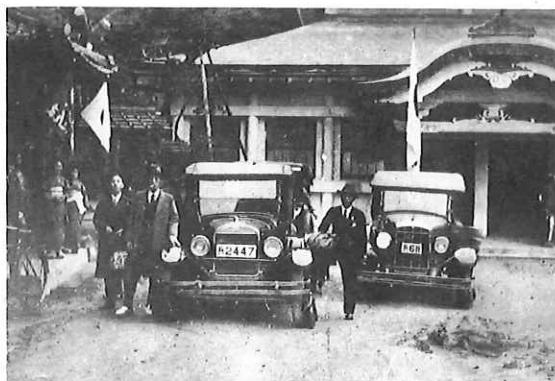
もつかなかつたが、それが夜に入つて火事となり、人々が発見したときは本堂の屋根が全部火になつて手の施しようもなかつた。当夜は風がなく、火炎は天に冲し、舞い落ちる火の子のために付近の家屋に燃え移ろうとしたが、消防組の必死の努力と風のないのが幸いして本堂一棟だけの全焼でおさまつた。この火事で茅葺・藁葺屋根に対する不安が高まり、瓦葺を促進するきっかけとなつたという（「石田手記」）。

第三節 大正の好況期と北但震災

(1) 第一次大戦と町勢の発展

町の近代　大正三年（一九一四）にはじまつた第一次世界大戦は、日本に大戦景気をもたらし、日露戦後の日本の進展　日本の経済不況と財政危機をふきとばした。ヨーロッパ列強にかわり日本商品はアジア市場に急速に進出し、貿易は大幅な黒字となり、世界的な船舶不足のために、海運業・造船業は空前の好況となつた。このなかで工業生産額が農業生産額を上まわり、電力が工場用動力の馬力数で蒸氣力より多くなり、重化学工業の発展もみられるなど、日本社会の近代化が進み、人口の都市への集中も進展した。

城崎町の名望家たちは、進取の気性をもち、日露戦後に城崎温泉の近代化を具体的に進め、上水道の開設・浴場の改築・城崎電燈株式会社開設・特設電話開設など、温泉町としての発展に尽力した（第二節(5)）。さらに第一次大戦中の好況に乗じて上水道拡張工事をおこなつた。これは日露戦後に敷設された上水道の管が腐蝕



写174 大正8年頃の自動車（まんだらや前）

城崎温泉の年間入浴者数も、明治三十年度の一万五二一四人（第二節(1)）に対し、統計史料の残っている大正七年以降は三〇万人前後と約二〇倍に上昇している（表57）。これは、日露戦後から温泉の近代化、山陰線の開通、第一次大戦による好景気などが作用したものといえよ

して通水に支障をきたすようになったことに積極的に対応しようとすると、大正七年に着手し十年に完成了。一四万七〇〇〇円の工費は、半額を政府から低利資金を借り入れ、残りを湯島区で賄つた。また大正八年西村佐兵衛らによつて城崎自動車会社（湯島北松崎町）が設立され、従来人力車で旅館の客の送迎、日和山・玄武洞観光などが行われていたものが、急速に乗用車に取りかわつていつた。大正十年には城崎俱楽部が竣工する（現在の役場付近）。多数の集会する場所を必要とした湯島区が、区民の有志から株式を募集し、補助金を出して、二万円の株式会社組織としたもので、木造二階建、二階は舞台付百畳に近い大広間（宴会・演芸会・各種集会）、一階は食堂と

娯楽室（玉突・囲碁・将棋の設備）であった。大正十一年には五万円で城崎劇場会社が設立され、さらに五万円の借入をして地蔵湯裏に「豪華壮大な」劇場を建設し、芝居中心の温城館に対し、浪花節・漫才・安来節などが演じられた（「石田手記」第3巻・11巻と、鳴戸照二談）。

このように日清戦後に話題となり日露戦後に積極的に進められた城崎温泉の近代化は、第一次大戦下の好況を迎えることでさらに進展した。

城崎温泉の年間入浴者数も、明治三十年度の一万五二一四人（第二節(1)）に対し、統計史料の残っている大正七年以降は三〇万人前後と約二〇倍に上昇している（表57）。これは、日露戦後から温泉の近代化、山陰線の開通、第一次大戦による好景気などが作用したものといえよ

表57 城崎温泉宿泊客数および共同浴場収入

年 度	宿泊人員	共同浴場収入	年 度	宿泊人員	共同浴場収入
大正 7年(1918)	29,7879人	不 明	昭和 4年(1929)	194,585人	35,749円
大正 8年(1919)	322,756	36,800円	昭和 5年(1930)	116,535	31,627
大正 9年(1920)	333,957	47,646	昭和 6年(1931)	107,349	28,842
大正10年(1921)	293,741	46,433	昭和 7年(1932)	111,244	29,563
大正11年(1922)	256,665	46,887	昭和 8年(1933)	132,053	不 明
大正12年(1923)	245,338	45,203	昭和 9年(1934)	132,025	34,619
大正13年(1924)	232,118	46,119	昭和10年(1935)	139,536	36,097
大正14年(1925)	不 明	不 明	昭和11年(1936)	不 明	35,817
大正15年(1926)	81,807	13,586	昭和12年(1937)	116,400	31,249
昭和 2年(1927)	131,192	不 明	昭和13年(1938)	90,303	30,004
昭和 3年(1928)	193,427	34,065			

(備考)

(1)宿泊人員は、城崎町役場「大正13年城崎町勢一覧」、城崎町温泉課編「城崎町年表史」から作成。

(2)共同浴場収入は、各年度「湯島区事務報告書」から作成。

う。

城崎町と温泉の発展を推進した城崎町の名望家たちは、政党政友会系列の面で、同志会—憲政会系よりも、積極財政政策を標榜する政友会に接近していた。城崎町の政友派優勢は、政友会の党员で豊岡町長を経験した伊地智三郎右衛門自筆の「但馬政黨ノ大勢」（昭和七年頃執筆、「伊地智家文書」）によると、「政友会、但馬ニ於テ少數時代、大正六年迄」でも片岡平八郎・西村六左衛門など「三軒衆」のうち二家が政友派であり（西村佐兵衛は同志会—憲政会支持）、「選挙法改正以前（改正は大正八年五月）」の段階になると、円山川改修促進を目的にほとんど全町政友系となつた豊岡町らとともに、城崎町は「政友九分憲政一分」の地とされ、「神戸又新日報」（大正9・5・8）が大正九年（一九二〇）総選挙時に「当時〔城崎町〕は政友派地盤の土地なる」と評価したことなどから確認できる。

これは、当時但馬において、大隈重信の改進党以来の地盤を持つ伝統勢力である憲政会は、「新人ヲ好マズ」と保守的になつてゐるのにたいし、政友会は「人物本意デアルカラシテ若キ人々

ノ好意ヲ寄セルモノ多ク、又政策ハ総て積極的ナリシ」（伊地智「但馬政党ノ大勢」と進取の姿勢をとつており、積極的に温泉の近代化を進める城崎町の名望家たちの気質に政友会の動向が合致していたためである。

以上のほか城崎町の名望家たちは町勢の発展を企図し、山陰線に接続する丹後鉄道（現在の宮津線）の起点を城崎にしようと運動し、豊岡町と争う。この起点が豊岡町か城崎町かという競争はすでに明治四十四年段階で確認され、城崎町側の意図は、①城崎温泉の浴客を久美浜に遊ばしむること、②従来豊岡町の商業圏であり城崎町とほとんど交渉のない丹後の久美浜町・熊野郡・中郡・竹野郡との商業関係を強めることであった（「但馬新聞」明44・5・10、5・15）。しかし政友会兵庫県支部は豊岡起点を決め、大正九年の第四十三特別議会で豊岡が起点となることが可決され（大正十三年度着工）城崎町の目的は実現しなかつた（『豊岡誌』）。

〔参考〕伊藤之雄「地方政治構造の変様—兵庫県城崎町を事例として—」（日本現代史研究会編『一九二〇年代の日本の政治』大月書店）以下の内湯問題に関する記述も同様。

(2) 大正デモクラシーと城崎町

城崎町立 第一次大戦期の好景気と、寺内正毅内閣（政友会が準与党）期の積極財政政策の結果、寺内内閣憲青年団 のもとで物価とりわけ米価が急騰し、下層民衆の生活は困窮した。大正七年（一九一八）七月富山県の漁村婦人が米屋をおそつたのをきっかけに、米屋などをおそる自然発生的な米騒動が全国的に広がった。内閣批判の声が高まるなかで同年九月寺内内閣は辞職する。城崎町でも、暴動にはいたらなかつたが、駅前広場に盆踊りに集まつた民衆が近くの米穀商を取り囲む動きが生じている（城崎町教育委員会「第一回古老に昔のことを聞く会」）。



写175 震災前に米穀商の現在の太田物産

米騒動後の社会不安を鎮めるため元老も政党内閣を認めることになり、同年九月衆議院の第一党である政友会の総裁原敬を首相とする政友会内閣が成立した。原内閣は、鉄道・河川・港湾・道路の修改建築・建設および中高等教育機関の拡充などの地方利益政策で政党（政友会）の基盤を強化する一方で軍備拡張を実行するなど、寺内内閣以上の積極財政政策を試みた。

この原内閣の第四一議会下で大正八年はじめ普通選挙を要求する運動は急速に盛り上がる。運動は大都市を中心に地方の中小都市も含めて全国的規模の展開をみせ、形式も請願運動から要求運動に転化しデモ行進さえみられるようになり、運動指導者層の主力が新進の弁護士・新聞記者などの民本主義的オピニオンリーダーとなり、大都市では学生団体および友愛会などの労働団体も新たに加わった。大正九年はじめの第四二議会下では二月十日東京で七万五〇〇〇人の普選大デモ行進さえ実行されるようになる。また労働組合の組織強化が進展し、東京市電争議（大8・11～大9・4）八幡製鉄所争議（大9・2～大9・3）にみられるように争議が組織的に大規模におこなわれ長期にわたり深刻化する様相をみせた。

これら大戦末期以来の米騒動の発生や労働争議の拡大とあわせて、第一次大戦終了にともない、日本が大戦中奪取した中国権益をめぐり英・米や中国民族運動との対立が顕在化し、大正九年三月からの戦後恐慌を契機

に経済不安が持続し、社会不安が醸し出されてくる。これにたいし、政友会に地方利益で結びついた旧来の名望家を中心の政治のあり方を変え新しい政治を模策してゆこうとする動きが、普選運動や労働運動のみられない地域でも生じてくる。城崎町では大正九年総選挙からそれが確認される。

この選挙は、原首相が普選即行派に打撃を与えるため（政友会は普選反対）、大正九年（一九二〇）二月二十六日普選案討議中の第四ニ議会を抜打的に解散したことにはじまる。城崎町を含む第一ニ区（城崎・美方の北但馬二郡）からは、明治四十五年以来当選を重ねている出石郡出身の斎藤隆夫（憲政会）と和歌山県出身で朝鮮に土地会社を設立し第一次大戦中の好景気に乗じた金満家の新人松山常次郎（政友会）が立候補した。斎藤は、第四ニ議会で憲政会幹部の選挙法改正案を不徹底とし、自ら普選試案を作成し憲政会普選即行論者達の立案の基礎を作った普選に熱心な代議士であった。

選挙における斎藤側の主張は、①普選即行、②パリ講和会議での消極的外交批判、シベリア出兵の失敗・朝鮮統治の失態・物価調節の無策・外米輸入の大損失・予算および増税問題の破綻など「原内閣の失政」追及、③松山のような但馬になじみのない「金権輸入候補」批判、④円山川改修などの公共事業を党派的利害に利用することへの批判などであつた。これに対し松山側は、①普選即行反対、②円山川改修を現政友会内閣のもとでおこなうことの主張ぐらいで他の政見はとくに示さず斎藤と好対照をなしていた（「神戸又新日報」大9・4・14、4・27、5・8、「神戸新聞」大9・5・7）。

すでにこの選挙に先だち、原内閣が成立すると政府の姿勢に即応して円山川改修運動（第二節(1)参照）に政友会色が強まり、大正四年総選挙で斎藤を支援した由利三左衛門（城崎郡選出県議、薬種商、「資産二万五千円、

表58 城崎町立憲青年団親交俱楽部(大正9年5月)

人名	年齢	職業	学歴・経歴など
石田松太郎	29	旅館	豊岡中学中退、有力旅館まんだら屋、後に町長
片岡 郁三	34	旅館	豊岡中学卒、三木や(最有力旅館「三軒衆」の一つ)、後に町長
武内 潤一	30	旅館	豊岡中学卒、後に収入役
樋口 作造	39	料亭	高小卒、海軍予備役下士官、後に収入役
竹内 瀧蔵	42	物産店	美術学校卒、後に町議
武内 増蔵	34	薬局	富山薬専卒、薬剤師、後に町議
田路 実	27	物産店	高小卒、後に物産組合長
古池 秀治	33	旅館・物産店	高小卒、後に区議
坂本 誠一	36	旅館	後に助役
久保田順三	37	物産店	有力物産店みなどや、後に町長
斎藤惣三郎	31	旅館	豊岡中学卒、有力旅館いせや、當時町議
井上 久治	30	旅館	小学校教員、有力旅館小林や
太田垣道夫	32	医師	太田垣医院
今西 繁治	31	魚屋	高小卒、後に町議
谷垣 義三	33	呉服屋	高小卒、後に収入役
西沢信太郎	27	銀行員	港銀行に勤務

(備考) (1) 城崎町立憲青年団のメンバーは〔神戸又新日報〕大正9年5月8日より。

(2) 年齢・職業・学歴・経歴などは、筆者の要請で城崎町史編さん主担当の大井義雄氏が役場の戸籍や古老等の話を参考に確定した。

勢力名望共二郡内ニアリ』)が、大正七年十二月の政友会兵庫県支部大会での円山川治水促進の決議を求め、同大会へむけ関係町村数百人の入党者を集め、その名簿をもつて出席した(『円山川』)。ようやく、斎藤の選挙地盤は政友会に切り崩されつつあった。

しかしこの選挙で、積極性と自主性をもつて活動する青年党類似団体(青壯年の私的な政社)が現れ、原内閣やそれを支持する名望家たちに批判の姿勢を示したことは新しい特色である。

城崎町立憲青年団親交俱楽部(メンバーは一六名)が、普選問題および内治外交の諸問題について斎藤、松山両候補に会見して種々の質問をし、その回答をもとに投票し、全員一致で斎藤を推薦することに決定し、連名で城崎町有権者に推薦状を配布した。この城崎町立憲青年団の斎藤支援の活動

は城崎町商工会とも連携しているという（「神戸新聞」大9・5・7、「神戸又新日報」大9・5・8、5・10）。城崎町立憲青年団の構成員の職業は温泉都市城崎町の中核をなす旅館や物産店（土産物店）主の子弟が多く、階層は城崎町の上層で從来の城崎町名望家たちとほとんど変わらない（表58）。また『兵庫県統計書』によると、大正五年の兵庫県男子尋常小卒者の進学割合は、高小六一・三%（但馬五郡では大正九年段階でも五四・一%）、甲種程度実業学校二・五%、中学六・五%であることから、城崎町立憲青年団のメンバーの学歴は平均よりかなり高く、城崎町の青年インテリグループであるといえる。城崎町立憲青年団は、名望家たちの子弟である青年インテリグループの政治改革の運動である。

このほか香住町でも森兼治（明治大中退、のちに香住町長）ら名望家たちの子弟である青年を中心とするグループが斎藤を応援した（森談）。また豊岡町や村岡町では名望家層に属さない青年達のグループが普選即行などをスローガンとして斎藤の応援をおこなった（正木定談・原光治談・田中寛談）。

五月一〇日の投票結果は、松山常次郎三一一票、斎藤隆夫二七四一票と、斎藤は落選したものの、四六・八%もの票を得る善戦であった。

全国的にも大正九年総選挙は、普選に反対し地方利益の実現を強調する政友会の圧勝となる。
デモクラシ

ーの浸透
しかし戦後不況の結果、大正九年総選挙時の直接・間接のぼう大な地方利益公約は十分に実現できず、不況からくる生活難・重税感への民衆の不満が高まる。但馬では名望家層に属さない青壮年を中心にして青年党類似団体の結成が促され、普選や地域開発促進を中心スローガンに、名望家秩序の打破もしくは改造を志す演説会・座談会がたびたびおこなわれた。

大正十三年（一九二四）総選挙ではそれらを母体とした各郡の青年党が活躍し、政友本党（但馬では旧来の政友系）候補を破り、城崎町を含む北但馬では若宮貞夫（無所属で選挙後に政友会に入党、犬養毅のもとで通信次官を勤めたりベラルな人物で、旧来の政友系の一部を含め、非政友系および青年党が支援）、南但馬では斎藤隆夫（憲政会）が当選した。この選挙では護憲三派（憲政会・政友会・革新俱楽部）が圧勝し、貴族院を背景とした清浦奎吾内閣の与党である政友本党は大敗し、清浦内閣は辞職し、加藤高明憲政会総裁を首班とする護憲三派内閣が成立した。翌大正十四年この内閣のもとで普選法が治安維持法とともに成立する。

大正十三年総選挙後に斎藤は、護憲三派の勝利ことに憲政会の勝利は青年の勝利であるとし、「青年が隊を組織し、敵党の買収を防禦した所が、各方面にある。この選挙において青年の政治的自覚を為せるもの真に著しく」「将来の政治は青年の手に」かかっているとまで論じた（『憲政公論』大正13年9月）。ように、十三年総選挙の動向に青年党類似団体は大きな影響をおよぼした。なお、これら青年党類似団体は昭和初期におもに国民党（憲政会）や政友会などの既成政党に吸収されてゆく。

総選挙ばかりでなく、大正末になると町議選の様相にも変化がみられる。

城崎町立憲青年団のメンバーでもあった名望家石田松太郎（有力旅館まんだら屋、内湯反対派）の回想によると、大正十四年（一九二五）までの町議選は名望家たちの談合によりスムーズにおこなわれていたこと、十四年町議選に経済的に豊かであるが他地域からの移入者で名望家層に属していないA・Bが立候補し多額の金銭を使つたため、競争が激化し選挙費用が増大し、昭和四年（一九二九）町議選では内湯問題が絡み、その傾向がもっと顕著になつたこと等がわかる（「石田手記」第11巻）。このことは、大正十年と十四年町議選をへた、

第三節 大正の好況期と北但震災

十四年の町幹部の階層にはほとんど変化がないが(五八〇頁の表47・表59)、町の指導者層の再生産という点で、従来の名望家秩序は十分に機能しなくなつたことを意味する。それは選挙に費用がかかるという現象を呈するが、名望家層以外でも町政に積極的に干与できるようになる端緒を示している。

名望家層以外の町政参加への動きをさらに明確に示すものが、つぎに述べる北但震災の復興をめぐる赤誠会

表59 城崎町幹部(町長・助役・収入役・町議)の階層移動

(備考) (1) 各年度「町会会議録」所収の城崎町戸数割賦譲表から作成。 (2) 史料上の制約で大正十四年は昭和四年の、昭和十二年は十三年の戸数割を用いた。 (3) 内の%は分布人數中の町幹部比率。 *は收入が少なく町でも階層は中位であるが、表49の等級が三で、旧來の名望家。	合計	箇数	昭和四年		大正十四年		昭和四年		昭和八年		昭和八年	
			二〇〇以上	二〇〇未満	二〇〇以上	二〇〇未満	四人	二人	四人	二人	二〇〇以上	二〇〇未満
	五未満	一〇五	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇
	六六三人	六六三	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二
	不明。	二人の箇数	○○	* (○八%)	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○
	兼任 助役 一人・町議	一人の箇数	○	* (○六%)	○	○	○	○	○	○	○	○
	六八四人	六八四	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二	一一二
	不明。	一人の箇数	○○○	二四(八・五%)	○○○	二四(八・五%)	○○○	二四(八・五%)	○○○	二四(八・五%)	○○○	二四(八・五%)
	六九四人	六九四	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
	一人 不明。 町議 兼任	一人の箇数	○○○○	三四(八・三%)	○○○○	三四(八・三%)	○○○○	三四(八・三%)	○○○○	三四(八・三%)	○○○○	三四(八・三%)

の活動である。

震災と復興

興赤誠会 三節(5)参照

後の西村佐兵衛町長の復興

路線は、共同浴場(外湯)

の再建を中心として温泉都

市を再興するため、公共事

業を積極的に実行しようと

するものであり、その為の

資金としておもに政府から

の無利息借入金や義捐金な

どを予定していた(第四節

(1)。



写176 震災復興赤誠会（中村福治氏提供）

この城崎町の復興路線にたいし、名望家層に属さない町民を基盤に復興赤誠会（以下赤誠会と略す）が組織され、義捐金分配問題を中心 に町当局と抗争が生じる。

赤誠会の幹部は、奥田卓一（熊野郡出身、旧制中卒のインテリで参謀格）、中村鉄之助（丹波出身、高小卒、旅館業、明治二十三年生）、岡本祖田（養父郡出身、保険勧誘や新聞記者）、橋本嘉蔵（城崎郡港村出身、高小卒、旅館業、当時三十代なかば）の四人である（『石田手記』第8巻）。彼らは経済的にも（昭和四年の町税箇数参照）、城崎町以外の出身であることからも、城崎町の名望家層とは重ならない集団といえる。幹部の学歴は、高小卒程度で、当時の但馬農村地帯ではかなりのインテリである。また赤誠会の指導者の一人である中村鉄之助は正義感に満ちた人物であったという。

赤誠会は、震災後二カ月以内に結成され、義捐金分配が終了するとともに早期に消滅したらしい。赤誠会の要求の中心は、「[義捐金は] 土木費に使用すべきに非ずして全額罹災[者]救済の為に分配すべき」で、公共事業は町税で行うべき（『石田手記』第8巻）との義捐金全額個人分配であった。その活動方法は、当局追及の演説会開催や、町役場、県庁への陳情であった（『石田手記』第8巻、中村福治「鉄之助の長男」談）。

赤誠会は、震災後、資産や信用がない（借金できない）ため当面の生活にも困窮している中・下層以下の町

民の声を代弁し有志が義捐金の全額個人分配を要求した団体であり、自力復興が可能で名望家層として城崎を支える意識に満ちた町長・町議ら町当局の復興路線と対立したのである。

西村町長の復興路線は、中小旅館・物産店などの城崎町の中間層の幅広い利害をも考慮したものであり（第四節(1)）、西村町長の、震災直後からの「村上助役其他少數の吏員を督励して寝食を忘れて応急所置(マツ)と、來訪〔者〕の応接其他に狂奔して疲労も甚しく」（『石田手記』第8巻）などの献身的態度や、復興方針を町民大会で確定するという開放的姿勢も相まって、名望家層以外からの支持もかなりあつたと思われる。これが、赤誠会の運動が西村町長の復興路線に大修正を加えさせるほどには拡大せず早期に消滅していく大きな要因である。

近隣の豊岡町の北但震災罹災民会は、のちに労働農民党但馬支部のひとつ基盤となり伊地智三郎右衛門町政と激しく対立するが（『豊岡市史』下巻）、赤誠会の運動はそれほど激しくならず無産運動としては徹底している。

なかつた。たとえば大正十四年十二月の義捐金分配の規準

表60 北但震災の義捐金支出の比較		
	豊岡町	城崎町
公共事業	四二万三三〇一円	？
個人分配	三四万三〇〇円	（個人分配 一三万八六一円 廉米代支出 一万三八二二円 ？）
総 残 金	三七七八円	四七万八〇五四円
計	七六万九三七五円	

〔備考〕(1) 豊岡町は、西村天栄『豊岡復興史』（昭和一〇年一二月）の二二九一三二

ページより作成。数字は昭和九年一月末現在のもの。公共事業・個人分配・残金の合計が統計と合わないが出典どおりにした。(2) 城崎町は、『城崎町長退職事務引継二付演述書』（昭和三年九月二三日）から作成。義捐金の個人分配・廉米代支出以外の使途は数字上明らかにできないが、ほとんど公共事業に使われたことは疑いないと思われる。

△全焼甲百七十円家屋所有者、同乙八十六円借家の者、内四十六円二階借の者、△全壊イ九十円、口四十五円、ハ

二十三円、△半壊一、八円五十銭、二、五円、三、三円」（同前、大14・12・24）等と、被害の大きい家屋所有者（有産者）がもつとも分配額が多くなるように設定されていた。

義捐金の使用目的比率をみると、城崎町は豊岡町にくらべやや個人分配の比率が高いが（表60）、これは赤誠会（城崎町）の運動が罹災民会（豊岡町）より徹底していたというより、城崎町は豊岡町以上に国から多額の復興資金を借用することができ、相対的に復興資金に余裕があつたからである（第四節①）。

但馬青年学生連盟 大正デモクラシー思潮の城崎町への浸透を示すものとして、大正末期に但馬青年学生連盟の但馬遊説が城崎町にもおよび（谷口信雄談）、城崎町の青年も何人か入会していたことが確認される（古家実三宛本居誠一書翰、昭和二年四月九日付、「古家実三関係資料」兵庫県労働調査室蔵）ことでもおとせない。

但馬青年学生連盟は、社会主義思想に共鳴した橋本省三（五高、のち京大法に進学）が、豊岡中学の同窓である岡本忠文（京大医）らと大正十二年後半～十三年前半頃に作った。目的は学生と但馬の勤労青年を結び付けるため、帰省した際に啓蒙活動をおこなうことであった（橋本談）。大正八年頃から学生達は、「ヴ・ナロード」と称して労働者の中に入り、啓蒙活動や組合組織・労働争議への協力をしたことはすでに知られているが、橋本達のように同郷の青年に新しい思想を伝達しようとする動きも当時としては多くの地域でおこなわれたのであろう。

但馬青年学生連盟の当初のメンバーは豊岡中学の同窓関係の学生のみであった（おもな者は一〇人くらい）。しかし大正十三年七月連盟は豊岡町で講演会をおこない聴衆数百名を集めてその名を地元に広く知られ、地元青年との結び付きが増し、文字通りの青年と学生の連盟となつた。講演会の後、連盟は二手に分かれて但馬を

遊説した。連盟に關係した学生は千種達夫（早大）のように自由主義的な者から橋本のように社会主義思想を有する者まで種々であった。このような活動は大正十四年夏まで確認でき（橋本談・千種談）、同年末から翌年一月の京都学連事件の前ぶれとして京大生・同志社大生などが警察の取調べを受けるなど学生運動弾圧が本格化するなかで、一般の自由主義的学生や青年は青年学生連盟から離れていたらしい。そして青年学生連盟には、豊岡町を中心として社会科学研究会をおこなう地元の社会主義青年のみ残った。

行政当局の対応と、積極財政政策による地方利益誘導で政友会の基盤を拡大し反対政派の動きに水をさすことであつた。しかし戦後不況で地方利益の実現が十分に実施できなくなるなかで、政党は普選を認めることで政党基盤の拡大をはかる一方で、激しい社会運動に対する治安維持法で弾圧を強化する方向を示した。町村レベルでも、城崎町では、北但震災復興問題や内湯問題で中間層以下の意向に従来よりも配慮した町政路線が展開する（第四節(1)・(4)参照）。ここではそれら以外の行政当局の対応を示す。

原内閣の床次竹二郎内務大臣は、大正八年（一九一九）三月一日、民力涵養^{かんよう}計画の趣旨を公表し、その普及の徹底を期すよう道府県地方長官に訓示を発した。この計画は、第一次大戦後の社会情勢のもとで、諸列強に对抗しつつ日本国民としての自覚を促すことで、米騒動など第一次大戦末期以降の社会運動の高まりに対抗しようとするものであった。

城崎郡では、大正八年六月二十日豊岡町（郡公会堂）で民力涵養講演会が開かれた。講師は、福本誠・内務省嘱託井上良三で、内容は、「立憲ノ大義」「立憲ノ思想」「世界ノ大勢」「彼此共済」「勤儉力行」などである。

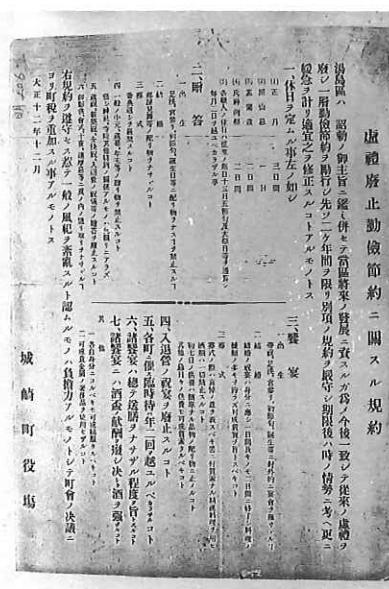
聽講区域は、城崎・出石・養父・朝來・美方・多紀・氷上の七郡で、聽講資格は、各官衙のおもなる者、各町村役場のおもなる者、各学校職員のおもなる者、銀行・会社・工場のおもなる者、議員・区長・神職・宗教家・各種団体のおもなる者、其他有志者であった（「城崎郡公報」44号）。内川村戸島区では、内川村役場から区長宛に出席要請の通知が出されている（「大正八年二月以降〔戸島区〕役場往復綴」）。まず地域の公私の諸組織の幹部に民力涵養運動の内容を知らしめようというのである。その後、大正八年末には、民力涵養講演会（大正九年一月十四日、八鹿町）の参加対象者が、「町村吏員・学校教員・青年団員・其他一般有志者」となっている（同前、63号）。ことから、行政当局が運動の対象を地域の一般リーダー層にまで広げようとしていることが確認できる。そして翌大正九年十月二十五日、城崎郡訓令として城崎郡長中林忠太郎の名で、城崎郡民力涵養実行概目が公布された。これは郡で委員を設け郡内で実施すべき実行概目を定めたものである。その内容は、①戸主会・婦人会を組織し自治の観念と協同の美俗を育成すること、②米・麦・繭などは累年二割の增收を期すること、各種生産の増加をはかること、③小学校教育の効果増進のため補習教育を普及充実すること、④儀式・集会の時間を守り皆出席すること、⑤神域・祖先墳墓地の清浄管理に留意しなるべく月一回参拝すること、⑥祝祭日には国旗を掲揚すること、⑦産業組合ごとに信用組合を設置し奨素蓄積の風をさかんにし共済の実をあげること、⑧婚礼・年賀・葬儀を質素におこなうことで、各町村で必要に応じて適当な項目を加えることができることになつていた（同前、86号）。この実行概目は、単に祖先崇拜や勤儉貯蓄という精神的側面を強調するのみならず、産業組合・信用組合組織という流通や農業経営の合理化および戸主会・婦人会の組織という民衆の自發性を考慮していることが注目される。

これに応じ内川村では「戸主会々則」が作られる。その内容は城崎郡実行概目とほぼ同様で、「諸税金ハ必ず納期完納ヲ期スル事」という項目がつけ加えられている程度で（来日公民館史料）、村の独自性はあまりみられない。内川村ではその他、「戸主会実行規約」（来日公民館史料）を定め、神事・祝儀・葬式仏事・交際などの具体的な儉約の仕方と衛生・消防に関する合意が示されていた。内川村来日地区では、大正十年三月一日独自に儉約事項および蓄積方法を規定している。その内容は、①建築見舞・病気見舞・産屋見舞・忌中見舞・嫁婿の里帰・初節句祝の配り物の廃止、②初老（四十二）の祝は客を招き祝宴をなす事を廃止し其家其年の通常村税戸数割の五分の一を其年末に区長に納付すること、③婚礼新客は従前の通りとし村客は廃止すること、④仏事の節約、⑤初節句の祝、年始の節会の廃止、⑥葬式・立供養および村内悔み人の膳部の廃止などで、儉約事項に違反したものは二円を徴収されることになっていた（来日公民館史料）。

民力涵養運動が十分な成果を上げ得ずに尻すぼみに終つていったのに対し、関東大震災（大12・9）後の、とりわけ関東地方を中心とした社会の動搖を鎮めるため、山本権兵衛内閣は、大正十二年（一九二三）十一月十日、国民精神作興に関する詔書を出した。その内容は、民力涵養運動の延長で、階級調和と勤儉貯蓄・勵業などを唱くものであつた。こうして国民精神作興運動が始まる。

城崎郡では、これに応じ大正十三年三月から四月にかけ国民精神作興に関する講演会が小学校・役場などを会場にして開催された。内川村でも四月八日内川村役場で兵庫県嘱託小田直藏を講師とし戸主会員全部を対象として開かれている（「大正八年二月以降〔戸島区〕役場往復綴」）。

それに先だち、湯島区は、「虚礼廢止勤儉節約ニ関スル規約」（大正十二年十二月、城崎町役場）（秦忠雄家



写177 通達書 大正12年勤儉節約 (秦忠雄氏提供)

玉等の贈り物の禁止、歳祝・新築祝・全快祝、入退営の祝儀等の贈答の廃止、御影供・会式・十夜・達摩忌等に「重の内」のやり取りの禁止)、(3)饗宴の制限(出生・結婚・葬式などで内容は略す)、(4)入退営の祝宴を廃止すること、(5)各町に催す「臨時待」(各町の親睦会)は年二回をこえないこと、(6)諸饗宴は総て送膳をしない程度にすること、(7)諸饗宴には酒盃の献酬を廃し酒を強いないことなどである。そしてこの規約を守らぬ者には、負担力あるものとして町会の決議により町税を重加する事もあるとしていた。

このほか大正十二年十一月内川村に内川村信用購買販売組合、大正十三年十月城崎町に城崎信用組合という産業組合が設立されていることは、城崎の民力涵養運動の時期にはない特色である。しかし昭和初期になつても内川村信購販組合は貸付額六万三九五六円、貯金受入額一一万七〇一三円、販売額0、購買額三八六一一

文書)を出している。その内容は、詔勅の主旨に鑑みてまず二年間を限りつぎの規約を厳守し期限後は時勢に応じて修正することがあるというもので、(1)休日の指定(正月三日間、開山忌一日、盂蘭盆一日間、氏神例祭一日間、各職人の休日は毎月二日をこえないこと)、(2)贈答の制限(出生につき足洗・宮参り・初節句・誕生日等に配り物をすることの禁止、結婚につき部屋見舞等の配り物の禁止、香典返しの厳禁、一般の中元・歳暮・年の禁止)を出している。その内容は、詔勅の主旨に鑑みてまず二年間を限りつぎの規約を厳守し期限後は時勢に応じて修正することがあるというもので、(1)休日の指定(正月三日間、開山忌一日、孟蘭盆一日間、氏神例祭一日間、各職人の休日は毎月二日をこえないこと)、(2)贈答の制限(出生につき足洗・宮参り・初節句・誕生日等に配り物をすることの禁止、結婚につき部屋見舞等の配り物の禁止、香典返しの厳禁、一般の中元・歳暮・年の禁止)を出している。

円、城崎信用組合は、貸付額八万三〇九三円、貯金受入額一四万二八五一円、販売および購賣額〇と（兵庫県『産業組合要覧』昭和六年九月）、おもに金融業の機能をはたすにすぎなかつた。

すなわち、城崎で確認される範囲では、民力涵養・国民精神作興運動とともに、具体的に実施されたとみられるものは、金融業務中心の産業組合の他、諸業事・儀式・交際の費用節約にすぎず、政府の階級調和と勵業などへの新しい方向づけが十分に民衆レベルまで浸透し得ない状況を示している。

(3) 内川村の農業

農機具の進歩

大正三年の内川村勢要覧によれば総戸数三一七、うち農業一四四・工業八二・漁業四四となつてゐる。これは戸主の職業による重複分類だから合計すれば三七〇となる。この時期の内川村は全戸が幾何かの耕地を持つて耕作していたのである。

したがつて内川村の農業は家族労働による小規模自給農業であり、いきおい多品目少量生産となり、商品化される部分がすくなく、現金収入に恵まれない。この傾向は第二次大戦前までつづくのである。

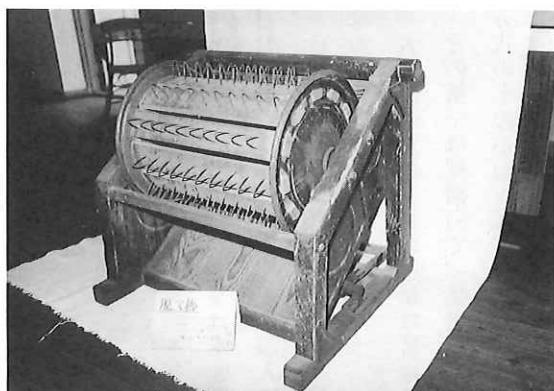
しかしこの間に内川村の農業も時代とともに徐々に変つて行くのである。いまそのおもなものを取り上げればつぎのような点がある。

大正期内川村農業の主軸は耕種であるが、これに使用する機具につぎつぎと新しいものが出現した。

その第一は糊摺臼で、従来の粉挽臼を大きくした形のものに替つて大正初期、臼をクランクシャフトで回す方式のものが製作されて作業が楽になつた。またこの臼では上臼下臼の間隙を調節することができたから碎米・割米が減少した。

第四は俵縫機で、それまでは俵に巻いた縄の両端を両手でひっぱり、足で踏んで縫るのでなかなか力と技術のいるむづかしい作業であったが、挺子を応用し針金で縫めておいて縄を掛けるようになつて俵袋作業が容易になつた。

第五は足踏回転式稻扱機で、大正中期のものである。従来稻扱は千齒拔によつて行われていたが、大正中期この足踏稻扱機の普及によって著しく作業能率が上つた。



写178 大正中期の足踏回転式稻扱機
(豊岡市立郷土資料館蔵)

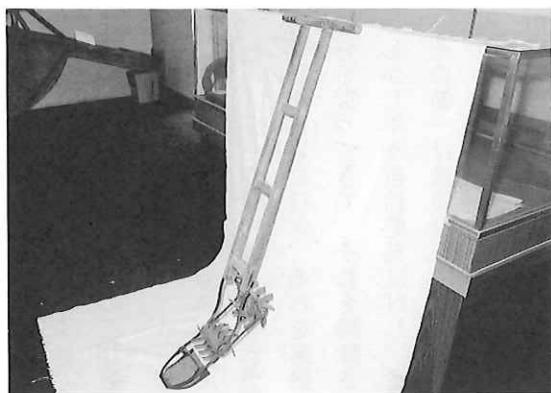


写179 大正の千齒抜 (秦 忠雄氏蔵)

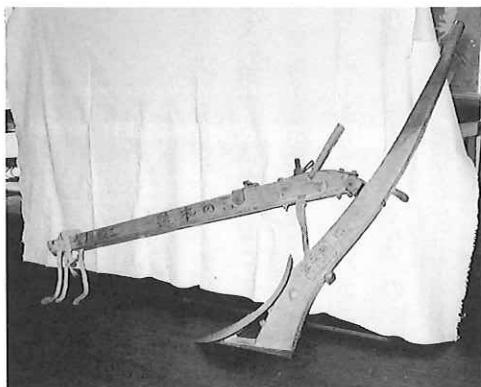
第二は足踏回転式稻扱機の発明である。従来稻扱は千齒拔によつて行われていたが、大正中期この足踏稻扱機の普及によって著しく作業能率が上つた。

第三に金鋏の出現である。

従来の平鋏は鋏風呂と称する木製部に鉄製の刃をはめこんだもので重くとくに水田では使いにくかつた。新しく出現した金鋏は、鋏風呂と刃を一



写180 回転式中耕機（豊岡市立郷土資料館蔵）



写181 大正期の深耕鋤（豊岡市立郷土資料館蔵）

第五は回転式中耕機の出現でこれは大正末期である。従来二回は稲の中を鍬で耕しあと二三回這つて手で土を搔き草を取るという、稻作で一番苦しい作業であつたが、羽をつけた一本の棒を金枠に取付けそれを押して進むと中耕除草が行われ、能率も上り苦労も半減した。

第六は短床犁の出現である。従来中耕には長い平床の先に鍬をつけたものが使用されたが、深耕の効果が喧伝されるようになって、床をなくし曲線龍骨の先に鍬をつけたいわゆる深耕犁が出現した。これは耕起する深さを自由に加減し得るものである。

しかし本格的な機械化は大正末期以後である。大正十四年五月北但震災のため飯谷では半数にあたる二十七戸が全焼、他に全壊が六戸あった。これらの家が稻の収穫期までに家屋を建築することは不可能である。そこで内川村では義捐金の一部を割いて共同作業場を建設したのである。

作業場は四間四尺に五間の平屋建コンクリート土間、一部板張とし原動機としては三馬力の石油発動機を据え、それから中間シャフトを通じてベルトで動く回転式稻扱機、ロール式糲搗機、豎型精米機を据え、従業員を置いて各戸の需めに応じて作業をした、他の部落でも昭和にはいってからぞくぞくこの方式の共同作業場が建設されるのである。

肥料の発達

大正初年においては肥料は大部分自給であった。しかし畜産の盛んでない内川村では堆肥はすくなく、養蚕家が蚕糞^{さんさ}を利用するほかは主として下肥が利用された。自家の物では足らず湯島に下肥を行き、それを腐熟させて使用するのが普通だった。なかには津居山に行つて魚加工の際の廃棄部分を買つてきて、それを酸酵させて使う者もありこれをサバゴエとよんだ。

しかし年々自給肥料に対し、金肥の比重が大きくなつて行くのである。

その第一は過磷酸石灰である。これはドイツの農学者が日本の土壤には磷酸肥料がとくに有効であることを説いたのに始まる。日本は火山国で硫酸の製造が容易であつたから過磷酸石灰が大量に生産され、農家は下肥の成分補足のため盛んにこれを使用した。第二は大豆粕で最初は油を機械的に搾り取つた粕で大きな円板状のものを豆トコと称して購入し、これを鉈などで碎いて用いた。のちには大豆油は化学的に抽出されるようになり、その粕は一粒づつバラバラであつた。これを商品名を取つてホウネンといつて使用した。

ドイツでは空中窒素の固定法を発明し、硫酸アンモニウムを製造して肥料として使用したが、第一次大戦後日本にもこの製法が伝わり次第に普及して行つた。その後石灰窒素が出現し次第に使用量が増して行つた。

一方こうした単肥を要素計算によつて混合した配合肥料があらわれ、便利なために多用されるようになつた。

第三節 大正の好況期と北但震災

表61 内川村信用購買販売組合取扱の肥料

年次	組合員	大豆粕	過磷酸 石 灰	硫酸 アンモニア	堆肥	硫酸 加里	石灰 窒素	石灰
大正 14	261 (純農247)	169 677円44銭	216 358円80銭	32 310円	515 1,481.50			
15	266 (252)	29 81.23	169 294.70	18 162.77	479 2,014.59			
昭和 2	265 (247)	16 57.76	134 205.54	7 67.06	506 1,880.59	1.3 78.00		
3	265 (247)	34 132.95	227 898.21	65 392.13	343 1,240.01	1 5.56		
4	268 (250)	45 162.91	99 151.96	44 249.10	433 1,650.56	4 19.60	6 16.62	93 62.31
5	269 (250)	136 439.05	278 404.94	86 352.30	配分肥料 651 227.65	6 38.60	63 143.80	0 0

(内川村信用購買販売組合業務報告書による)

これはさらに進んで化成肥料に発展し肥料の主流となるのである。

内川村信用購買販売組合が組合員に売渡した肥料を示すと表61の如くである。但し内川の組合は大正十二年に発足したが、農家の中には従来からのいきさつで、肥料商から個人的に購入するものもありこの表の数字がすべてではない。

指導体制 の整備

(一) 内川村農会

明治三十二年（一八九八）農会法が公布され、それに基づいて明治三十四年内川村農会が設置された。大正四年の役員組織は会長副会長各一名・評議員五名・幹事一名で、幹事は内川村収入役が兼ねており、このあたりにも農会の性格の一端がうかがわれる。

農会法大正十一年の改正条文によれば
目的 農業の改良發達を図る
事業 農業の指導奨励に関する施設

農業に従事する者の福利増進に関する施設

農業に関する研究及び調査

農業に関する紛議の調停または仲裁

その他農業の改良発達を図るに必要な事業となつており、営利事業は禁止されている。

地区内の農家はすべて強制加入で町村農会を組織し、その上に郡農会県農会、最高組織として帝国農会というピラミッド型系統組織であった。さらに後年になると末端組織として、各部落に部落農会がつくられた。

この内川村農会は、昭和十九年産業組合等と統合されて内川村農業会となるまで存続するのであるが、その目的である農業の改良発達をはかるという事業はあまり活発でなく、農業技術員を設置して本格的に動き出すのは昭和に入つてからである。

(二) 信用購買販売組合

明治三十二年に産業組合法が公布されたが、内川村においては大正十一年一月十日内川村有志会のつぎの如き決議が動機となり、大正十二年十一月十六日内川村信用購買販売組合が結成されている。

一、産業組合設立ノ件

産業組合ハ中産以下ノ者人結団体ニヨリ大資本者ト同一ノ利益ヲ收メシメ窮民ヲ救ヒ貧者ヲ保護シテ生活状態ヲ改良シ産業ノ發達ヲ図リ且ツ自治ヲ扶翼シ民風ヲ作興シ併テ道徳ノ向上ヲ企図スルナル目的ヲ有スルモノニシテ從テアル程度ノ人員ヲ抱容スルニアラザレバ其効果ナキハ事実ノ示ス処ニシテ又社会各般ノ

第三節 大正の好況期と北但震災

表62 内川村の信用購買販売組合の実績

年次	組合員数	貯 金 円 銭	貸 付 金 円	購買品壳渡高 円 銭	卸壳物価指数
大正 13	247	31,522. 58	33,654		1.336
14	261	60, 336. 38	63,129. 86	2,828. 61	1.305
15	266	80,392. 23	65,532. 75	2,553. 29	1.157
昭和 2	265	71,232. 59	93,779. 55	2,288. 95	1.099
3	265	69,821. 11	104,707. 13	2,148. 86	1.106
4	268	84,024. 31	94,960. 23	2,314. 33	1.075
5	269	79,330. 70	97,290. 76	3,598. 34	0.885
6	269	67,881. 24	101,539. 11	3,796. 08	0.748
7	269	71,168. 55	104,043. 20	4,284. 98	0.830

(内川村信用購買販売組合業務報告書による)

参考のため右欄に掲げた卸壳物価指数は昭和9~11年の数平均を1としたもので、安藤良雄「近代日本経済史要覧」による。

事実ノ証明スル処ナリ

然ルニ其目的及効果ノ如何ヲ考慮セズ少人員ヲ以テ之ガ組織ヲナス時ハ却テ不利益ヲ招致シ解散ノ破目二
陥ル例尠シトセズ故ニ本村ハ全村ヲ区域トスル組織トセントス

こうして生れた組合を一般には信用組合と呼んだ。その規模および業績の推移は表62の如くである。

この組合は昭和五年度から有限責任内川村信用購買販売組合となり、さらに昭和十五年度からは保証責任内川村信用販売購買利用組合となつたが、利用部門は活動せぬまま昭和十九年内川村農業会に統合されるのである。

(三) 養蚕組合

明治末期から養蚕業が盛んになるにつれ、各部落の養蚕家が自主的に養蚕組合を組織した。

これは一つには養蚕の出発点である催青という操作、それにつづく稚蚕飼育が個別的におこなうには面倒であり、二つには養蚕は農家にとつては新しい技術であり、したがつて指導者として養蚕教師を雇い入れる必要があつたからである。

こうしてできた各部落の養蚕組合が、明治十八年公布の蚕業組合準則によつて統合されてできたのが内川村養蚕組合である。これが

のちには連合して城崎郡蚕業組合を組織したのである。

養蚕組合は季節教師といつて養蚕期だけ教師を雇い、それが各戸を廻って飼育技術を指導したのであるが、昭和に入ると養蚕技術員を常置するまでになる。

(四) 農事試験場

大正四年県は日高町に但馬試作地を設け米麦の栽培試験をはじめた。これが発展し大正九年県立農事試験場但馬分場を枚田村（現和田山町）に設置し、従来の米麦のほかに野菜園芸の試験もおこなうようになった。大正十年には建築物も含めてすべての施設が完成し、但馬に適した栽培技術や品種の研究をはじめたのであるが、内川村の農家が直接指導を受けることはなかった。当時稻の多収品種として栽培された「愛国」は試験場によつて奨励されたものである。「出雲」も多収穫品種として多く栽培されたが、これはもとは一篤農家が出雲地方から持ち帰つたものである。

(五) 蚕業試験場

大正七年但馬の養蚕家に優良蚕種を供給する目的で、日高町に兵庫県蚕種製造所が設置され、これが発展して大正十一年に兵庫県蚕業試験場と改称、栽培飼育試験をも行うようになった。

(六) 種畜場

明治三十九年日高町浅倉に県立但馬種畜場が設けられ、牛の新品種や肥育に関する試験を開始した。

大正八年四月當時窮乏していた農家経済救済のための種々の策が考えられたが、その一つとして畜産集談会が催され白根県知事も出席した。この席上県の畜産研究が但馬の和牛と、淡路の乳牛とに偏つていることに対

する不満が主張され、綜合的家畜家禽の種畜場設置が決議された。それに基づいて県は大正九年姫路に県立種畜場を設置し、浅倉の方は但馬分場と改称された。この但馬分場はのちには鶏の雛も供給するようになり、内川村の鶏も漸次優良種に変つて行くのである。

また県は大正九年美方郡熊次に一〇九町歩の夏季放牧場を設置、積雪单作地帯における経営のあり方を研究した。しかし内川村は畜産は盛んでなく、たとえば大正三年内川村の仔牛売却数は七頭に過ぎなかつた。

奥田肥料店の存在　日露戦争後日本では過磷酸石灰の製造が盛んになり、人造肥料メーカーは大小二十社にもおよんだ。したがつて生産過剰となりその結果数社が合併して、明治四十三年大日本人造肥料株式会社が設立された。

豊岡の奥田某はその頃肥料商を開業し、主として大日本人造肥料の製品を扱つた。ここで特筆すべきは彼の販売活動であつて、大正時代農閑期に各部落を巡回して注文を集めるのであるが、単なる注文取りではなく農業者を集めて肥料について話をし、その上で前記会社の製品の性質や使用法を説明したのである。いはば巡回農業講座で、公的な指導機関が農家に直接しなかつた時代に、彼が果たした啓蒙的役割は大きい。大正十二年内川村信用購買販売組合が活動を始めるまでは、内川村で使用する金肥の大部分は彼の手を経由したのである。

農家の経済　大正三年当時内川村の耕地は合計二二六町二反三畝〇九歩（約二三五九八・七五アール）。そのうち田が一三一一七・五アール畑が九二八一・七五アールで五八対四二となつており、畑の比率が高いということは平坦地のすくない地形であることがわかる。

一戸あたりの規模は、三一七戸のほとんど全戸が耕作していたのだから約七二アール、しかも生産性の低い

表63

大正三年内川村の農産物

畠作物(焼畠を含む)											麦	蕓				米	種別				
蚕豆	大小豆	果樹	苗木	粟	蔬菜	里芋	大根	馬鈴薯	柳	甘藷	小麥	裸麥	大麥	秋蕓	夏蕓	全蕓	中玉	春蕓	糯米	梗米	品目
六六、 二、 一三	〇〇〇本 四四六分 一八	五、 一五〇 六〇石	五、 二五〇 六〇石	二、 三五〇 九二〇	一、 二二〇 五二〇	一、 一五〇 五二〇	一、 一五〇 五二〇	一、 一五〇 五二〇	一、 一五〇 五二〇	三一、 二〇〇貫 一九	三四 一四	三四 一四	四八五石 一九	五〇 七三三	一三、 六四〇 一、 五三〇	七七五	一、 七九三石 五二五	一八、 八二六円 七、 八七五	二六、 六九一円 五〇・〇%	生産額	
一一九	一九八	二五六	三二七	五一五	四五二	五一五	四五二	五一五	五一五	七一	一六八	二七九	七六〇	二、 一七四円 一六八	三一、 二二% 一六、 六六三円	二、 九七七石 一三、 八〇〇円 七、 六九八円	一、 九七七石 一三、 八〇〇円 三一、 一% 九・三%	生産額			
七、 八五七円 一四・七%														四・一%				小計	比率		

表64

大正三年内川村の林産物

合計	薪	用材	種別
孟宗	木炭	真竹	生産額
二二四、 八一二円	五一三、 二〇〇匁	二八、 六二〇匁	一、 九七七石 一三、 八〇〇円 七、 六九八円
四、 五〇〇本	三、 九五〇束	二、 二八九円	二、 九七七石 一三、 八〇〇円 三一、 一% 九・三%
一一〇〇% 一〇〇%	五七五円	二・二%	二、 九七七石 一三、 八〇〇円 三一、 一% 九・三%

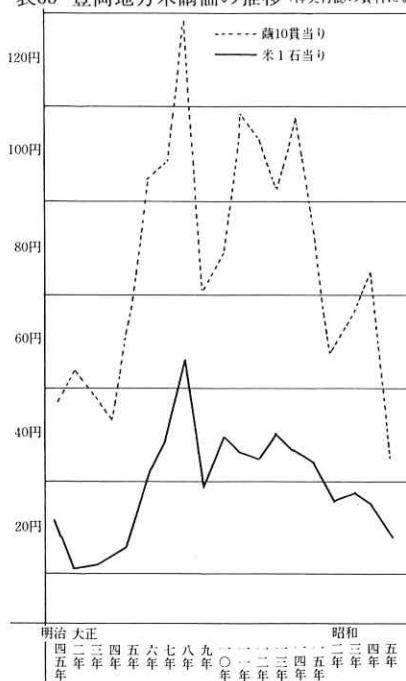
(内川村勢要覧による)

傾斜地の畠の比率が高いという典型的零細經營である。その生産物を大正三年の村勢要覧に基づいて考えると、表63の如くである。

すなわち米麦が五四%、蕓が三一%を占めており、これが農業の二大支柱である。他のもう一本の柱は林業で大抵の農家は用材や薪炭の生産販売をやっており、その生産額はおよそ表63の如くである。農産物総価格五万四〇八一円に対し、二万四八一二円で約四六%にあたり、農作物の概ね、米麦を凌ぐ金額である。但し村勢要覧は、

第三節 大正の好況期と北但震災

表65 豊岡地方米蘭価の推移 (神美村誌の資料による)



本年度は用材売却量とくに多しと註記しているから、例年は林産物の比率はこれよりずっと低かったと考えねばならない。

表63の如く大正三年の統計では、農産物価格の五四・一%が米麦、三一・二%が蘭となつてゐるが、米はこの全部が換金されるのではなくその半分近くが自家消費されるのである。

したがつて農家経済に占める養蚕収入の比重は大きなものである。この養蚕業は短期間に纏つた収入が得られるのみならず、米とちがつて年三回の飼育ができ、それが主として婦人の手によつて営まれる点に大きな魅力があつた。それで多くの農家は、生産性の低い水田を桑園に転換して、漸次養蚕の規模を拡大して行つた。

これは大正六年以降の生糸輸出の好調が原動力となるのであつて、大正九年には蘭価の下落を見たが、十二年からは再び輸出が盛んとなつて蘭価も持ち直し、大正末年には農家収入の六〇%近くが蘭代という状態になるのである。

しかし養蚕業にも問題がないではなく、一つはたまたま発生する微粒子病その他の病気による惨害がある。

いま一つは經營上の問題で、大正期の内川村養蚕はほとんど郡是製糸株式会社によって牛耳られていたといつてよい。すなわち特約

飼育といって、郡是製糸が輸出用生糸の原料に適する繭を造る品種を育成し、その蚕種を養蚕家に供給し、養蚕家はそれを飼育して生産した繭は郡是製糸に販売するのであるが、繭価は一応話し合いをするものの結局買手によつて決定される。繭の検査も郡是の係員が行うという状態であった。

これを不満として城崎郡養蚕組合は、昭和に入つてから北部乾繭組合や組合製糸場を設置し、蚕種も自給して製糸会社に対抗しようとしたのであるが、所詮はどうろうの斧であつて見るべき成果も上げ得ずに解散してしまうのである。

林業のうち用材製産は来日が先進地であるが、これは一部の山林所有者によつて行われたものである。一般農家のところなのは、早春から水田耕作がはじまるまでにおこなう薪生産で、これには割木・枝木の二種類があり、おもな販売先は湯島で一部は豊岡や津居山にも売られた。いま一つは秋の収穫期が終つてはじめる木炭（主として白炭）の生産で冬中行われた。これは価格が遂次上昇して冬の副業としてはかなり有利であった。明治時代には軒並、但馬杜氏として灘伏見に出稼ぎしたが、大正時代に入つてそれが行われなくなつた理由の一つは、この炭焼きの盛業にあるといつてよい。

これも昭和に入ると木炭組合が組織され、県営の品質検査が行われるようになるのである。

以上述べたように大正三年における農家所得は、農業が五万四〇八一円、林業で二万四八一二円、合計七万八八九三円で一戸あたりでは二五〇円見当となる。

これに対し公課負担は、国税一戸あて一万三二六円、県税四二三七円、村税一万一八七円合計一戸あて二万五七四〇円となつてゐる。これを大ざつぱに計算すれば、残りは二万二四二六円、当時の日雇い日当は表66

第三節 大正の好況期と北但震災

表66 一次大戦中内川村の農産物価および賃金

品目	単位	大正3年	大正4年	大正5年	大正6年	大正7年	大正8年	大正9年
玄米 一升	春相場	16銭5厘	11銭7厘	14銭0厘	15銭8厘	21銭5厘	38銭0厘	53銭0厘
	秋相場	19銭0厘	11銭5厘	14銭5厘	42銭4厘	35銭0厘	52銭0厘	30銭0厘
小豆	一升	24銭0厘	16銭0厘	16銭0厘	20銭0厘	30銭0厘	45銭0厘	50銭0厘
菜種油	一升	6銭0厘	7銭0厘	7銭4厘	8銭0厘	17銭0厘	15銭0厘	14銭0厘
上蘭	一貫	—	—	—	8円63銭	9円25銭6厘	—	8円94銭
大豆	一升	—	10銭0厘	12銭0厘	—	20銭0厘	—	—
麻	一貫	4円00銭	4円00銭	3円00銭	4円00銭	7円20銭	4円50銭	4円50銭
真竹	一束	30銭0厘	—	70銭0厘	80銭0厘	84銭0厘	2円50銭	2円30銭
割木	十貫	15銭4厘	15銭4厘	18銭1厘	28銭3厘	33銭0厘	83銭0厘	79銭0厘
木炭	一俵	56銭5厘	58銭0厘	—	1円56銭	1円60銭	2円08銭	2円92銭
日雇 日当	男 入工	30銭	25銭	26銭	30銭	40銭	80銭	1円40銭
	掛切	50銭	43銭	45銭	50銭	70銭	1円30銭	2円00銭
	女 入工	20銭	16銭	17銭	20銭	32銭	60銭	77銭
	掛切	30銭	26銭	27銭	33銭	50銭	90銭	1円10銭

註 入工は食事付 掛切は食事なし (内川村誌による)

の如く大体三〇銭見当であったから、農家一日の所得は約一日分の日当、別の見方をすれば玄米約三升四合の代金となる。これは現在の価格に換算してもとぼしい収入といわねばならぬ。

その貧しさのあらわれとして、當時小学校を卒業して中等学校に進む者の数は、毎年一部落に一名あるかないかという状態だったのである。

しかし第一次世界大戦による好況は農村にもおよび、農産物価および賃金は表66のように上昇し、農家経済にも余裕を生じて来た。

米価・蘭価は大正九年以後低落をつけ、農家経済は次第に苦しくなり、とくに昭和二年以後は目立つて苦しくなって、昭和六、七年頃は恐慌状態となる。これは前出の表65にも見られる。

農業恐慌については別項第四節(3)で詳述する。

表67 兵庫県公立中学校入学競争率の推移

年 次	中学校数	入学志願者数	入学者数	比率
明治34(1901)	8	1,206	559	47
〃41(1908)	9	2,773	1,053	38
大正2(1913)	9	2,782	966	35
〃7(1918)	9	3,256	1,105	34
〃12(1923)	13	5,221	2,251	43
昭和3(1928)	15	4,857	2,700	57
〃8(1933)	15	5,449	2,714	50

「兵庫県教育史」による

(4) 教育の進歩と補習教育

中等学校進
学熱の向上

岡中学校（五年制の男子校）があつたが、三十年代ではごく特別な家庭の子弟が入るだけで、当町からも年によつてせいぜい一人か二人が入学するくらいであつた。日露戦争の勝利による国民的自覚にともなつて、四十年代に入るととくに女子教育の要望が高まり、四十二年に郡立高等女学校（（専修科は四年制の本科と高等科は三年制に技术科があつた後県立豊岡高等女学校となる））が設立され、男女とも中等学校への進学希望が増加した。

大正期になると、大都市を中心に大戦景気による経済の活況と自由主義的風潮を背景にして教育熱が向上し、中等学校への進学率がいちじるしく上昇した。表67をみると志願者数は、日露戦争前後で二倍以上に増加し、それに伴つて定員も大幅に増加されたが、その後の志願者の増加に追いつかず、大正に入ると入学競争率はいよいよ激化していった（（神戸を中心とした兵庫県の競争率は全国で第一位であった））。それにつれて入学準備教育が過熱化して、その弊害が問題にされるようになつた。都市の進学熱はこの地方にも波及し、豊岡中学校では、大正に入る頃から入学志願者が激増し、大正九、十年頃は、入学定員一〇〇人に対し志願者二五〇～二七〇人に達し、三倍近い競争率であったという（なおそのかけには、入学志望はあつても見込みがないのであきらめた者もかなりあるはず）。城崎校では、大正十年尋常科卒業で六人受験して一人しか合格しなかつ